湘南医療大学　ティーチング・ポートフォリオ

大学名　　湘南医療大学
所　属　　保健医療学部　看護学科
名　前　　倉田慶子
作成日　　2026 年 5 月 27 日

1.　教育の責任

私は、2024 年 4 月に着任し、ヘルスケア看護領域　小児看護学において、教育に携わっている。

2026 年度の担当科目は次の通りである。

1）2 年後期必修：小児看護学　1 単位 30 時間

小児を理解するために必要な身体の成長発達、知的機能の発達などを発達時期に合わせて概説する。その上で、疾患をもつこども・家族の看護について、理解が深まるように講義を実施する。

2）2 年必修後期：病態学Ⅴ　2 単位 30 時間

小児科医・産婦人科医・看護教員が新生児期から成人するまでに特徴的な疾患や病態について概説する。

3）3 年前期必修：小児看護方法論1単位 30 時間

子どものフィジカルアセスメントの学修、急性期の疾患の子どもの事例をもとに看護過程を展開し、子どもとその家族への援助について具体的な援助方法について演習し、看護技術を獲得する。講義科目として、「フィジカルアセスメントの方法」「障害をもつ子どもと家族の看護」を担当した。看護過程の展開では、小児の疾患の病態と治療、発達、家族の育児観を踏まえた関わりの視点から分析できるように、データベース、経時記録、体温表(経過表)の記述を助言した。

4）3 年前期必修：看護研究

看護研究の必要性の理解から始まり、看護研究計画書の立案の過程について、オムニバス形式で講義を進行する。演習を 3 コマ実施し、文献検索しクリティークする。オムニバス形式の講義のうち、「研究の対象と倫理」について、講義を担当した。

5）3 年後期必修：ヘルスプロモーション実習 4 単位 180 時間

地域で生活しているあらゆる発達段階にある人々の健康の特徴や地域特性を理解し、地域で暮らす人の健康の保持・増進するための支援の実際を学ぶ実習のうち、チャイルドヘルス実習について担当している。本実習は、今年度から開始される新カリキュラムの実習科目であり、小児科外来、幼稚園、子育て複合支援施設の 3 か所での実習によって、学修目的が達成できるように指導する。

6）4 年前期：統合実習 2 単位 90 時間

10 名の学生が履修する。各学生が先行研究をもとにテーマを設定し、実習の課題を検討した。先行研究の文献検討の助言、レポートの指導、小児科外来における実習指導を担当する。私は 3 名の学生を担当する。テーマに沿って、学生は文献検討やディスカッションで考察した。それぞれの学生が明確にしたいと取り上げたテーマについて、考察を深められるように指導する。

7）4 年前期：必修 2 単位 30 時間　保健医療看護の最前線

社会で起こっている保健医療看護に関連した出来事について、基礎的知識を学ぶと共に、臨床現場での課題と対処について学修する。オムニバス形式で 15 回の講義が展開する。私は、「小児医療・看護の最前線」の 1 コマと担当した。

8）4 年生後期必修 1 単位 15 時間　プロフェッショナル論Ⅲ

プロフェッショナル論Ⅰ・Ⅱで明らかにした自己の目標や課題を振り返り、さらに看護の専門分野を知ることで、将来にわたってプロフェッショナリズムを自己啓発し続ける力（自己教育力）を身につける。私は、「小児看護専門看護師」の活動をもとに 1 コマ講義を担当することになっている。

2.　私の理念・目的

1)　私の理念

障害児と家族については、看護教育の中でも、障害児に関する授業はコマ数が少なく、学生のうちに知ることがなければ、看護師として知り合うこともないことがほとんどであった。しかし、医療が進歩し、余命が長くなった今日では、救急や成人医療の場で医療を受け看護されることもある。医療的ケア児が成人医療に移行する必要性もあり、障害児者の看護は専門施設の中で展開されることではなくなったと考えられる。しかしながら、こうした変化について、教授できる教員は限られており、私の使命であると考える。それらを大学内ではもちろんのこと、社会貢献としても啓蒙活動や教育活動として実施していく必要がある。健常な子どもと障害児と共に統合保育されている場においては、障害児への偏見がない。初学者である学部生の内から、障害児者看護について学修し、その知識と技術が活用できるように教育に携わっていきたい。健常な子どもの成長・発達段階やその過程における看護を理解した上で、障害を持つ子どもの特徴を理解し、看護できるような授業を展開していかなければならない。

2)　理念をもつに至った背景

私は、障害児看護の臨床で 24 年間看護師として従事したのちに、大学教員となった。臨床経験のうち、小児看護専門看護師として 16 年間は、教育・研究・調整・倫理調整・相談・実践の 6 つの役割を遂行した。障害児看護は、新卒の看護師が従事する臨床の場ではないと考えられていた時代背景がある中で、数多くの障害のある子どもと家族とその支援者達から、「看護」を学んだ。障害の分類の中でも、肢体不自由と知的障害が重度とされている重症心身障害児の看護や医療は、私が看護師となった時代には施設看護が主流であった。しかし、施設の定員はいつも満床であり、医療を必要としながら生活する子どもを地域で支援する必要性が高まり、外来の兼務として訪問看護が開始となった。その部署に私は看護師歴 3 年目で配属され、私が自分自身のサブスペシャリティとなる地域で生活する重症心身障害児者と家族を看護するようになった。こうした経緯から、入院している状況は、

在宅生活の一部に過ぎず、その子どもの生活が医療や入院生活によって分断することなく看護しなければならない。入院前の子どもの様子と退院してからの子どもの生活が線で繋がるように捉えて対応しなければ、子どもと家族の生活リズムは狂ってしまう。また、地域で子どもと家族が生活するためには、社会福祉や教育などの多くの職種が支援をする。多職種連携の視点は、重要である。これらのことを学生のうちから学修し、臨床での看護で活用できるように教授していく必要があると考える。

3. 教育の方法・戦略

【概要】

看護専門職になるには、医療の知識・技術・姿勢の獲得が必要となる。これらは、看護基礎教育に必要な基本的な学修を基に、階層的に積みあがると考えられ、小児看護学の知識のみによって成立しない。このため、小児看護学にかかわる知識だけでなく、基本的な人体の解剖生理の知識を学修できているのかを確認しながら、新しい知識の教授を行っている。技術の獲得についても同様に、原理原則の知識が獲得できていることを確認する必要性がある。また、看護専門職においては、技術提供時における姿勢も重要であるため、学修に臨む姿勢や技術演習時の振る舞いなども適切であることを教授している。

【授業の工夫】

講義時に使用する PPT には、文字だけでなく、写真や動画を可能な限り使用し、視覚的に理解できるように工夫している。また、演習時においては、事前学習などで学生が個々に知識を得た内容を口頭で答えるように質問しながら進めている。演習では、単なる技術を実施するのではなく、状況設定をしながら実施できるようにしている。

＜シミュレーション演習の実施＞

学生に事前学習として知識を得てから、演習に向うように教授した。その上で、シナリオを設定し、学生に実施を促した。その後にデブリーフィングを実施し、学生間で討議し、自らが体験したことから、最適な看護を導き出した。学生の実習では、1 名の患者について、担当することが多く、多重課題については臨地実習で学修する機会を得ることが難しい。そのため、4 年生の統合実習などに多重課題のシュミュレーション演習を取り入れることで、実践に近い患者の対応を経験することが可能となる。

4. 学習成果

授業について、学生からのリフレクションペ^パーからは、次のような回答を得た。

「子どもの身体発育について良く理解できた」「子どもと大人は身体機能が違うことがよくわかった」など、子どもの成長発達について、理解が深まった発言があった。

5. 改善のための努力

小児看護に必要な小児に特徴的な身体の解剖生理学や疾患についての知識を定着させるために、小児看護方法論などの教授の際には繰り返し知識を定着させるために問い返しをする。その度に、学生には主体的に学修できるような資料を提示していけるようにする。

リフレクションペーパーなどから、学生の講義や演習についての理解度を確認しながら、次の授業の組み立てに活用する。

6. 今後の目標

＜短期目標＞

次年度の小児看護方法論のシラバスを作成する際には、今年度の成果を見直し、学生が理解しやすい授業内容を作成する。ヘルスプロモーション実習において、実習施設の指導者と共に連携し、今後の実習を円滑に運営する。

＜長期目標＞

学部学生が小児看護を専門領域として選択ができるように、臨床のトピックスを取り入れた授業の組み立てをする。その上で、実際に臨床で小児看護を実践する卒業生と共に学習会などを開催し、教育と臨床の連携を強化する。

【添付資料】

シラバス、開発教材、学生アンケート、テスト原本、レポート課題、講義配布資料、学生の就職先情報、卒業論文タイトル、発表論文、受賞の賞状、研究課題採択通知、など